

件名：R P S 法の利用目標に関する意見

氏名 畑 直之

職業 / 所属団体 団体職員（気候ネットワーク）

（注：本件は個人としての意見提出であって所属団体の意見ではありません）

< 意見の概要 >

2010 年度で 122 億 kWh（1.35％）という目標値は余りにも小さすぎるので、より大きな目標値を掲げるべき。また目標量はエネルギー源ごとに設定すべき。

< 意見及び理由 >

1．目標量の大きさについて

2010 年度で 122 億 kWh（1.35％）という目標値は、海外での目標値や日本での可能性と比べて、あまりにも小さすぎる。小さな目標値は、かえって自然エネルギーの拡大にブレーキをかける恐れがある。自然エネルギーの普及拡大のためには、より意欲的な大きな目標値を掲げるべきである。

そのためには、政府が昨年決めた 2010 年の新エネルギー導入目標の数字も、大きくする方向で見直すべきである。

また基準利用量の算定方法も、特に初期の値が小さく問題である。

2．総量目標とエネルギー源別目標について

そもそも政府の 2010 年の新エネルギー導入目標はエネルギー源別（太陽光発電 482 万 kW、風力発電 300 万 kW など）となっているのに、本法は総量で目標を達成すれば良い仕組みとなっており、政策の目標と政策の手段との間に矛盾がある。常識的に考えると、手段は目標を達成するためのものであり、目標に合わせてエネルギー源ごとに目標を達成できる仕組みとすべきである。具体的には利用目標量・基準利用量とも、総量に加え、エネルギー源別の数字を設定すべきと考える。

3．系統連系対策について

系統連系対策の検討がまとまるまでの間（3 年間を目途）特段の系統対策が生じない範囲にとどめるとする方針は、さらに自然エネルギー市場を縮小させるものである。現時点だけでも取り組める系統対策（自然エネルギー事業者負担となっている系統対策費用に対する補助金など）に取り組むべきである。また、系統増強の費用負担のあり方など系統連系対策のあるべき制度について、審議会など開かれた場での検討を、早急に開始すべきである。

< パブリックコメント期間の理由なき短さに抗議する >

平成 11 年 3 月 23 日の閣議決定「規制の設定又は改廃に係る意見提出手続」では、「意見・情報の募集期間」について「意見・情報の募集期間については、意見・情報の提出に必要なと判断される時間等を勘案し、1 か月程度を一つの目安として、案等の公表時に明示する」とされている。にもかかわらず、最近、特段の理由を示さない期間の短いパブリックコメントが、なし崩し的に増えている。1 ヶ月を確保できない場合は理由を明示すべきであり、最近の状況に強く抗議する。

以上